

平成22年度 一般会計決算 201億2,200万円や 特別会計・企業会計決算を認定

9月29日から10月12日までの14日間の日程で、平成22年度一般会計・特別会計・企業会計の決算審査特別委員会を行った。

平成22年度の小城市の各事業を行う一般会計や国民健康保険などの特別会計、さらに水道や市民病院の企業会計について慎重審議の上、すべてについて認定した。

市民税の減少など 厳しい財政

平成22年度の一般会計歳入は、長びく不況での市民税が減少、地方交付税の増や合併特例債及び臨時財政対策債等で増額となり、総額201億2,200万円となった。

これは、市民税の地方税が39億3,500万円が構成比19・8%。つまり小城市の年間予算のうち市民税は約2割、残りは国からの交付税が68億1,300万円、構成

比34・6%、借金に当る地方債が26億6,300万円が構成比13・6%。

歳入201億2,200万円から歳出188億6,300万円で差引き8億800万円となり、3億円を基金積立額とした。

市長の出席実現

決算委員会の最大の役割は、予算が正しく執行されたのか、費用対効果がどうだったのか、その上で、次年度の予算編成に生かす役割を持つており、ムダを削り、必要な施策は生かす事業仕分けの役割を持っている。

そこで、昨年より各部毎の決算審査のまとめに市の政策面を問う総括会議に市長の出席を求め、今回初めて実現した。

財政健全化の 見通し

普通会計の経常収支比率（財政構造の弾力性を判断する比率で、市では75%程度が妥当）は、小城市は85・7%で前年度比2・6%低下し改善した。

公債費比率（借金に伴う後年度財政負担の限度を示すもので15%を超えないことが望ましい）は7・4%で、前年度比較で0・8%低下で、わずかに改善した。

県内他市町と比べると小城市は良好とはいえ、厳しい財政運営に変わりはしない。

徴収率のアップを

平成22年度は、長びく不況と生活困窮者増大等で市税の徴収率は88・9%で、前年度と比較すると0・2%の低下である。厳しい生活の中で、

税の不公平はあってはならず、市税徴収率は県平均を下回り、これまで以上の努力が望まれる。

特に、市税・国民健康保険税・上下水道料及び児童福祉費負担金等の収入未済額徴収は、善良な納税者等と公平性を欠くことになる。

事業の内容を精査

質疑では、中心市街地活性化事業について、「多くの事業が計画され、多くの事業費を要する。見直しを含め精査しながら、着手すべき」

公共交通事業について「現状の公共交通事業を維持するためには、利用者の増加につながる路線、運行の見直しなどバス運行事業者等ともよく協議すべき」

耕作放棄地対策については「現状の放棄地382ヘクタールに対し、実績3・4ヘクタールと進

んでいない。耕作放棄地対策協議会と連携しながら農業の再生に取り組むこと」

また、随意契約については「各課において統一されておらず、契約においては市の基本的な事項を示し、円滑な契約業務を実施すべき」等々の意見が出された。

さらに、財政健全化に向け、財政シミュレーションをもとに中期財政計画を早期に作成し、財政健全化を図るとした執行部答弁を受けた。

